

公益財団法人さんりく基金
平成 27 年度第 1 回理事会 議事録

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成 27 年 5 月 27 日 (水) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 25 分
- (2) 場所 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 岩手県議会棟第 2 会議室

2 役員の現在数 理事 6 名 監事 2 名

3 出席者

(1) 理事

代表理事	千葉 茂樹	業務執行理事	宮野 孝志
理事	菅野 信弘	理事	後藤 均
理事	望月 正彦		

(2) 監事

監事	菊池 芳泉	監事	向井田 敏宏
----	-------	----	--------

(3) 事務局

事務局長	菅原 健司	事務局次長	千葉 敬仁
事務局員	藤原 杏奈	事務局員	川村 泉

4 欠席者

理事 植田 眞弘

5 議長

代表理事 千葉 茂樹

6 決議事項

- 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告及び附属明細書の承認について
- 第 2 号議案 平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について
- 第 3 号議案 平成 27 年度事業計画の変更及び収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について
- 第 4 号議案 平成 27 年度第 1 回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について
- 第 5 号議案 代表理事及び業務執行理事の選定について（予選）

7 議事の経過

午後 1 時 30 分開会した。

宮野業務執行理事が理事現在数 6 名中、本人出席 5 名により、定款第 37 条に定める定足数を満たしており、本理事会は成立した旨を告げた。また、監事には理事会運営規則第 13 条の規定により、理事会に出席し、意見を頂くこととなっているとの説明があった。続いて、千葉代表理事から、あいさつがあった。

続いて、定款第 39 条第 2 項により、議事録署名人は千葉代表理事、菊池監事、向井田監事であることを確認し、以降の進行は、定款第 36 条の規定により、千葉代表理事が行うこととなった。

報告 (1) 「職務執行の状況について」

議長は、報告を求め、宮野業務執行理事が報告した。

議長が、報告について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、直ちに議案の審議に入った。

第 1 号議案「平成 26 年度事業報告及び附属明細書の承認について」

第 2 号議案「平成 26 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認について」

議長は第 1 号議案と第 2 号議案について関連があるとし、事務局に一括して説明を求め、菅原事務局長が説明した。引き続き、監査報告について菊池監事が報告した。

議長が、第 1 号議案、第 2 号議案について一括して質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第 3 号議案「平成 27 年度事業計画の変更及び収支予算（補正第 1 号）の変更の承認について」

議長は、第 3 号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第 3 号議案について質問、意見を求めた。

【望月理事】

今後のさんりく基金の活用についての意見であるが、交流人口拡大に向け、特に外国人を呼び込むというのが大きな課題ではないかと考える。昨年、訪日外国人が 1341 万人で過去最高となり、2020 年には 2000 万人という目標がたっている。訪問率をみると、東京が 60 パーセント弱、関西が 40 パーセント弱、東北 6 県はというと 2 パーセントしかない。逆に言うと、可能性を秘めているが、東北からの情報発信が非常に弱い。外国人を狙った取組みをさんりく基金としても支援してあげてもいいのではないかと考える。具体的な取組としては、外国語の案内標識、パンフレットやホームページの作成、WiFi 環境の整備、人材育成があげられる。ホテルやガイドの受け入れ態勢強化に向けた取組みも大事である。県や観光協会の役割分担等色々検討してもらって、何らかの支援をするのもいいのではないかと考える。

【菅原事務局長】

外国人を呼び込むことについては、県としても力を入れている。ジオパーク事業でも

看板やパンフレット等で外国語対応の取組みを行っており、県観光課ではWiFi環境の整備を国の交付金を活用して、力を入れて取り組んでいるところ。さんりく基金としても、県事業と連携しながら、どのような取組みが必要なのか検討してまいりたい。

【菊池監事】

岩手県観光協会の監事も受け持っているが、観光協会としても、外国人観光客への対応について課題を抱えている。限られた予算の中でやっているのだから、さんりく基金との連携等があれば、もっと事業を大きくできるのではないかと思うので、前向きに検討して欲しい。

【千葉代表理事】

外部環境の話であるが、岩手県では、現在、国の要請もあり、人口ビジョン、地方創生ビジョンを作成することになっている。そのテーマの中に交流人口の拡大があり、大きな議論の一つになっている。今回頂いた意見については、担当部局に伝えて、県としても取組みを考えていきたい。

また、今年度から、三陸総合振興準備室を立ち上げたところ。立ち上げの経緯としては、今後、鉄道アクセスが一本につながり、また、道路もつながっていくという中で、三陸沿岸の振興を官民あげてどのようにやっていくかを検討する時期であり、新たな組織を作るべきではないかとの意見があったところ。観光協会の場所を間借りしているということもあり、色々な分析や取組みについて、観光協会とも連携しながら、取り組んでいきたいと考えている。

議長が、他に質問、意見を求めたが、特に発言はなく、第3号議案の賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

第4号議案「平成27年度第1回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について」

議長は、第4号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第4号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを可決した。

①開催日時 平成27年6月10日（水）午前11時00分

②開催場所 岩手県民会館第5会議室

③議事に付すべき事項

- ・平成26年度事業報告及び附属明細書の承認
- ・平成26年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- ・平成27年度事業計画の変更及び収支予算（補正第1号）の変更の承認について

- ・任期満了に伴う役員、評議員の選任について

第5号議案「代表理事及び業務執行理事の選定について（予選）」

議長は、第5号議案について事務局に説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が、第5号議案について質問、意見を求めたが、特に発言はなく、この賛否を踏ったところ、全員異議なくこれを可決した。よって、定時評議員会において理事全員が重任された場合、千葉茂樹氏を代表理事、宮野孝志氏を業務執行理事とすることに決定された。

その他 県出資等法人運営評価シートについて

議長はその他協議事項について説明を求め、菅原事務局長が説明した。

議長が質問、意見を求めたが、特に発言はなく、その他を終了した。

議長が、その他質問、意見を求めた。

【菅野理事】

「研究開発シーズ事業化事業」について、26年度実績は4件で、今年度は申請段階で1件しかない。件数が少なく、残念な気がするが、事務局ではどのように分析しているか。

【菅原事務局長】

大学への助成である「調査研究事業」については、申請が多くあった。これは、被災地の復旧復興に向け、ただちに効果が繋がるものという視点で採択している。一方、「研究開発シーズ事業化事業」については、事業者が大学のシーズを活用して事業化を図るという事業であるが、調査研究事業を効果重視としたことによるものなのか、現地の状況について関係機関の意見も踏まえ、事業内容について検討していきたい。

以上をもって議事の全部の審議及び報告等を終了したので、議長は午後2時25分閉会を宣し、解散した。